

かすみがうら 市議会だより

目次 CONTENTS

- P2-3 6月定例会提出議案
- P4 議案審査特別委員会議案質疑
- P5 特集
- P6-7 委員会活動
- P8-11 一般質問
- P12 コラム

No.58

令和元年第2回定例会が開催され
いずれの議案も可決承認されました

デマンド型乗合タクシーの存続と制度
拡充を求める請願は趣旨採択、議員
発議の決議は可決となりました



▲市内指定文化財の百体磨崖仏(上志筑)

令和元年第2回定例会議案等議決結果一覧

令和元年第2回定例会が、6月4日から6月19日までの16日間の会期で開催されました。今定例会では、報告案件3件、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ50,895千円を追加し歳入歳出予算の総額を18,627,822千円とする令和元年度一般会計補正予算など、議案16件を慎重審議し、いずれの議案も可決となりました。最終日には請願2件に対する採決、議員発議に対する決議案を審議しました。また、6月5日から6月7日の3日間に一般質問（後頁P 8～11）を行いました。

※賛成は○・反対は◆で記載

加固議員は議長職のため、特別多数議決以外の議案については本会議での表決（賛成・反対の意思表示）権はありません

議案番号	氏名 件名	櫻井健一	小倉博	久松公生	宮嶋謙	櫻井繁行	設楽健夫	来栖丈治	川村成二	岡崎勉	田谷文子	古橋智樹	加固豊治	佐藤文雄	中根光男	鈴木良道	矢口龍人	議決結果
35	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	◆	○	○	○	原案可決
36	かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
37	かすみがうら市公害防止条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
38	かすみがうら市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
39	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
40	かすみがうら市農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
41	かすみがうら市交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
42	かすみがうら市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
43	令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	◆	○	○	○	○	○	—	◆	○	○	◆	原案可決
44	令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
45	令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
46	市道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
47	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決

議案番号	氏 名 件 名	櫻井	小倉	久松	宮嶋	櫻井	設楽	来栖	川村	岡崎	田谷	古橋	加藤	佐藤	中根	鈴木	矢口	議決結果
		健一	博	公生	謙	繁行	健夫	丈治	成二	勉	文子	智樹	豊治	文雄	光男	良道	龍人	
48	(仮称) かすみがうら市ウエルネスプラザ整備事業建築工事請負契約の締結について	○	○	○	◆	○	◆	○	○	○	○	○	-	◆	○	○	◆	原案可決
49	高規格救急自動車・高度救命処置用資機材の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
50	かすみがうら市教育委員会委員の任命について【稲吉 梶本 梓】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	同 意

【請 願】

1	後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する請願	◆	◆	◆	◆	◆	○	◆	◆	◆	◆	◆	-	○	◆	◆	◆	不採択
2	デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願書 (趣旨採択することについて)	○	◆	◆	○	◆	○	○	◆	◆	○	○	-	○	◆	◆	○	趣旨採択

【議員発議】

1	請願第2号デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願に係る付帯決議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	原案可決
---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	------

本会議で行われた主な討論

議案第 35 号

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

賛 成	反 対
・本市の施設維持管理費等にも消費税を負担しており、前回の消費税改正や、施設使用料の全体的な見直しにおいても消費税率を踏まえた使用料が設定されている。消費税を施設使用料等に適切に転嫁しないことには、我が国の社会保障政策や地方財政に及ぼす影響は大きなものがあり、議会としても消費税制度を否定することはできないと考えるため賛成。	・そもそも今の経済情勢の下で消費税増税をしてよいのかが問われているのではないかと考える。公共料金への消費税の転嫁はせず、利用者への負担をすべきでないと考えるため反対。

議案第 43 号

令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）

賛 成	反 対
・スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査においては、設置は決定されていないものの、着実に進めていくための施策であり、中心市街地土地利用基本構想策定調査については課題とされてきた神立駅周辺地域の複合交流施設整備を含めた新たなまちづくりへの一歩となるものである。今回の補正予算はそれぞれの課題にしっかりと向き合い新たなまちづくりを進めていく姿勢の表れと評価するため賛成。	・中心市街地土地利用基本構想策定調査業務委託は一方的に策定しても意味はないと考える。また、スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査業務委託はスマートインターチェンジの設置が必要ないと考えるため反対。

令和元年 第2回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(6月10日開催)

議案審査特別委員会は15名の委員で構成

議案第43号

令和元年度かすみがうら市一般会計補正予算(第2号)

【議案の概要】

市の歳入歳出予算の総額に50,895千円を追加するもので、主なものとしては中心市街地土地利用基本構想策定業務、スマートインターチェンジ関連土地利用基本構想策定調査業務、消防団施設整備費の歳出の増額を計上するものです。

Q 「自治総合センターコミュニティ助成金」はどのような時に該当となるのか

A 住民が自主的に行うコミュニティー活動の促進を図り、地域連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指し、コミュニティー活動に直接必要な設備の整備に関する事業に助成を行うものです。
今年度は逆西5区の太鼓などお祭り用品の助成を行います。



▲千代田公民館

Q 千代田公民館管理事業の増額1,674千円の内容は

A 建築基準法の一部改正があり、防火扉や防火シャッター等の防火設備の点検報告が義務付けられ、検査を行ったところ、千代田公民館管内の防火シャッターに不具合があったため、交換、修繕を行うものです。

Q 消防団施設整備事業の歳出増額1,996千円の内容は

A 災害時における消防団の効果的な救助活動を図るため、本市の消防団に風水害における障害物等に対処するため、チェーンソーを整備するものです。



▲西消防署の装備品のチェーンソー

デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願に係る付帯決議案を可決

「デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願」の審議時に、請願を趣旨採択とする動議が議員3名から議長に提出され、請願は趣旨採択されました。

併せて、事業存続と制度設計の見直しを検討を要望する「請願に係る付帯決議案」が提出され、決議は全会一致で可決されました。



▲デマンド型乗合タクシー（霞ヶ浦地区）

請願第2号デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願に係る付帯決議

本市は、高齢化社会のさらなる進展、高齢者の運転免許証の返納問題、路線バスの廃止や路線バス運行の減少、交通不便地域とされる地域の実情に見合った効率的で利便性のある地域交通システムの確立が求められます。

本市では交通不便地域住民17,463人を支援するため、これまでデマンド型乗合タクシーの運行を行ってきました。

しかし、この度の地域公共交通の改編では千代田神立ラインバスの新設運行と、デマンド型乗合タクシーの運行廃止により市域の大きな部分を交通空白地とすること。代替策としてタクシー利用料金助成事業を行うとするものですが、いずれも交通不便地域の代替策にはならないものであり、高齢者の運転免許証返納にもつながらないものです。

デマンド型乗合タクシー運行の廃止理由は、利用実態から運行経費が大きく利用者が固定化され、利用者一人当たりの費用から費用対効果が問題とすることです。しかし、デマンド型乗合タクシー運行を始めた平成22年から利用者負担は経費に対して1割には達しておらず、その後9年間同様の割合であります。そして、その間、利用促進策の検討や利用料金の改定などが行われていないことから、地域公共交通会議の委員が判断するのに必要なPDCAサイクルが機能したとは言い難い状況です。

さらに、本市を交通空白地にすることは、定住促進や企業誘致、空家の利活用促進、観光交流事業などにも大きなマイナスとなるため、本請願の趣旨採択にあたり次の2点を強く要望します。

記

1 デマンド型乗合タクシー事業は、本市の高齢化の進展と交通不便地域の住民生活を支援する観点から、平成22年度からドア・ツー・ドアの公共交通として提供され、9年間で、約2億5千万円の経費を要しました。利用者からいただいた運賃収入は約2千3百万円で、利用者負担は一割に満たない状況です。持続可能な制度とするため、運行経費の2分の一程度を利用者負担とする制度見直しを図り、定期的な改善を定めた制度設計で事業の存続を図ること。

2 デマンド型乗合タクシー事業は利用者の固定化で新規利用が限定的とことから、需要に応じた供給の安定化を図る観点から神立駅周辺を共有する土浦市の公共交通との連携、運行事業者が採算性を高められる制度設計を検討すること。

以上決議する。

総務委員会

○閉会中に行われた委員会

5月22日開催の調査内容

- スマートインターチェンジ設置可能性等調査に関する報告について
- 神立駅周辺における土地利用基礎調査に関する報告について
- 千代田神立ラインとタクシー利用料金助成事業に係る今後のスケジュールについて
- 企業立地可能性調査概要について
- 消費税率の改定に伴う公共施設使用料の対応について
- 風水害に係る避難発令基準等の見直しについて
- 平成30年災害概況について



▲説明を受ける委員

6月7日開催の調査内容

- 千代田神立ラインに関する追加説明について

7月8日～9日開催の調査内容

視察研修

- 市公文書館の管理運用状況について
- 【福岡県大宰府市】
「ワンストップ総合窓口」まどかフロア」の取り組み状況について
- 【福岡県大野城市】



▲説明を受ける委員
【太宰府市】



▲総合窓口を視察する委員
【大野城市】

産業建設委員会

○委員会付託案件の審査

6月7日開催の調査内容

- 議案第46号
市道路線の認定について（稲吉南地内）
- 議案第47号
市道路線の廃止について（加茂地内）



▲市道路線廃止個所の現地調査
【加茂地内】



▲市道路線認定個所の現地調査
【稲吉南地内】

インターネットで 本会議の様子を 配信しています



本会議の生放送をインターネットを通じて、スマートフォン、パソコン、タブレットで視聴することができます。

本会議開催中は市議会ホームページの「議会中継」から、リアルタイムの中継がご覧いただけます。

URL:

<http://smart.discussvision.net/smart/kasumigaura/>



▲市議会議会中継
QRコード



配
信
中
!

自治功勞により表彰

この度7名の議員が永年にわたり地方自治発展と市政の振興に貢献された功績により、全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から表彰されました。

また、前議長の中根議員に茨城県市議会議長会から会務の運営と地方自治の発展に貢献したとして感謝状が贈られました。

●全国市議会議長会表彰

議員在職15年以上

鈴木 良道
中根 光男
佐藤 文雄

議員在職10年以上

古橋 智樹



▲表彰を受けられた7名の議員

●茨城県市議会議長会表彰

議員在職15年以上

鈴木 良道
中根 光男
佐藤 文雄

議員在職8年以上

田谷 文子
岡崎 勉
川村 成二

感謝状

中根 光男

来栖 丈治 議員



Q 市民の移動手段の充実を図ることに
ついて伺う

A 利便性が高く財政的にも持続可能な
公共交通網を目指したい

Q 乗合タクシーの廃止見送りにより、地域公共交通再編実施計画を見直し、市民の移動手段の充実を図ることについて見解を伺う。

A 市長公室長 本市の乗合型デマンドタクシーは利便性の高い効率的な運行のほか、利用者の減少によります事業継続などに課題があるとし、市民の代表者をはじめ、国や県の行政機関や市内の交通事業者など関係32名で組織する、かみがうら地域公共交通会議において、事業の在り方を含め、本市全体の交通体系を見直すとの方針が決定されたものです。本市の公共交通については、地域公共交通会議の中で今後とも引き続き利便性が高く、財政的にも持続可能な公共交通網の再構築を地域公共交通会議において目指してまいりたいと考えております。

Q 令和2年4月施行で、会計年度任用職員制度導入による地方公務員法と地方自治法の一部改正が予定されている。地方自治体においては臨時職員・非常勤職員を雇用して住民サービスを行っている状況だが、会計年度任用職員制度について本市の進捗状況を伺う。

A 総務部長 現在、本市で雇用をしております臨時・非常勤職員の洗い出し及び会計年度職員として任用すべき職の整理など、条例制定に向けた準備を進めております。当該制度は、地方公務員の人事・任用制度が大きく変更となるもので、定期的に総務省調査が行われ、その結果や国、県からの助言、あるいは県内団体の状況などを参考に検討を重ねており、円滑な移行を図れるよう準備してまいりたいと考えております。

質問事項

1 乗合タクシーの廃止見送りにより、地域公共交通再編実施計画見直し、市民の移動手段の充実を図ることについて

2 会計年度任用職員制度の導入による地方公務員法の改正に伴う本市の準備状況について



▲乗合型デマンドタクシー
(千代田地区)

宮嶋 謙 議員



Q 市民の健康的な生活を支える交通権に
ついて、どう捉えているか伺う

A 今後とも本市の実情に合った市民の
交通手段を確保してまいります

Q 憲法では全ての国民に「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を謳っていますが、それを実現するために国民一人一人に交通手段が確保されなければなりません。交通は基本的人権なのです。今定例会に、乗合タクシー存続と改善を求める請願が提出されました。市民の健康的な生活を支える交通権について、どう捉えているか伺う。

A 市長公室長 交通権につきましては、従前よりさまざまな議論がなされてまいりましたことは、十分に承知をしています。今後とも地域公共交通会議において、本市の実情に合った利便性が高く、持続可能な交通体系の構築を目指して、引き続き市民の交通手段を確保してまいります。

Q 下稲吉小学校において、3月の年度末での転出12人、新年度での転入採用19人という大幅な異動がありました。この2年間で全職員の4分の3が入り替わっています。こうした大人数の異動で、子どもたちが安心して学校生活を送ることの妨げにならないか伺う。

A 教育長 教職員の異動に関しては、県教育委員会が平成31年度定期人事異動方針にのっとって行われています。年度末、年度初めにおける教職員の異動ですので、各校とも児童・生徒の状況を適切に新年度へ引き継ぎ、児童・生徒が安心して新しい学年をスタートできるように配慮しております。

質問事項

1 他市に負けない教育環境の整備に向けた体制について

2 子育て世代を呼び込むための公園整備について

3 農山村地域の生活難民対策について



櫻井 健一 議員



Q ふるさと応援寄附制度の返礼品拡大について伺う

A 出品いただける事業者のご協力が必要不可欠です

Q ふるさと納税制度は生まれ育ったふるさとに貢献できる制度、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度ですが、かすみがうら市の返礼品の品目拡大に向けて具体的に検討している施策について伺う。

A 都市産業部長 現在は事業者を訪問するなどして地道な営業活動を継続しております。具体的な方策について検討しているところではございますが、返礼品を出品いただける事業者のご協力が必要不可欠なことから本市だけで解決できる問題ではないと認識しております。

Q 民間のふるさと納税サイトの活用のほか、制度を周知・広報などアピールする方法について、具体的に検討している施策はあるか伺う。

A 都市産業部長 費用対効果が期待できる広告や宣伝については積極的に活用してまいりたいと考えておりますが、現状としてはシテイプロモーションと連動してチラシ配布などのPRに努めるにとどまっております。現在、企業が応援したい自治体の事業を選び寄附をする企業版ふるさと納税として、本市では内閣府の認定を受けました地域再生計画における歩崎公園湖岸棧橋設置事業を寄付金活用事業として企業の皆様からの寄附を募集しております。制度の推進につきましてはさまざまな事業との連携による相乗効果や地道な支援者の増加を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

質問事項

1 ふるさと応援寄附の有効活用について



▲かすみがうら市ふるさと応援寄附ホームページ

設楽 健夫 議員



Q 中学校生徒傷害事件の再発防止策について伺う

A 生徒への影響が極力小さくなるように取り組んでまいりました

AQ 中学校生徒傷害事件の経過と再発防止策について伺う。

A 教育長 臨時校長会を開催し、事故についての説明と今後の対応について指導、助言を行いました。その後教育委員会として、当該学校への指導、助言を初め、児童相談所を含む関係機関との連携などの支援を行い、緊急スクールカウンセラー派遣など生徒への影響が極力小さくなるように取り組んでまいりました。

Q 合併前に旧霞ヶ浦地区に運行していたミニバスあじさい号の廃止経過について伺う。また、公共交通の利用シミュレーション調査実施について伺う。

A 市長公室長 かすみがうら市では合併前の旧霞ヶ浦地区を運営していた通称あじさい号をもとに霞ヶ浦地区、千代田地区に平成18年からコミュニティバスを運行してきましたが平成21年3月の霞ヶ浦地区の路線バス廃止に伴い、デマンド型乗合タクシー、土浦駅シャトルバス、市内観光シャトルバスという体系に移行されたものです。公共交通利用調査の実施については、平成27年度に地域公共交通会議において市民や、公共交通利用者などを対象としたアンケート調査を実施し、買い物をする移動については市内中心市街地が多く、通院を目的とする移動については土浦協同病院や神立病院への移動ニーズが高いことを把握しております。移動ニーズの調査については市全域を対象とし、実施時期を踏まえて今後実施してまいりたいと考えております。

質問事項

1 市長等特別職の政治倫理条例と議員政治倫理条例における提案方法について

2 地方公務員法第35条職務専念（副業禁止）義務と採用に関わるコンプライアンスについて

3 高齢化社会の公共交通・福祉交通の整備について（交通不便地帯の乗合タクシーの存続を求める）

4 中学校生徒傷害事件の経過と再発防止策について市いじめ防止等に関する条例の運用について



佐藤 文雄 議員



Q 当市の職員採用における地方公務員法違反の疑いについて伺う

A 状況に応じた対応の措置を行う必要があると理解しています

Q 昨年4月、建設会社の代表取締役が市の職員に採用された。同年9月6日の私の一般質問後、当該市職員は9月11日、当該建設会社役員を辞任した。この事実は当該市職員が地方公務員法第38条違反を認めたことになる。市長は、辞任すれば地方公務員法違反は免れると考えているのか、伺う。

A 市長 辞任も含め、間違いを正すのは当然のことと思います。役員の就任の事実がなくなることはありませんので、当然そのような状況に応じた対応の措置を行う必要があると理解をいたしております。

Q 全国的に学校給食無料化（一部補助も含む）が進んでいる。教育委員会はなぜ学校給食無料化について検討しようとしなのか。継続的な財源の確保が難しいという理由だけか伺う。

A 教育部長 給食費の無料化は、現在の保護者の負担を市の税金で肩がわりする必要がありますので、本市にとっては非常にハードルが高く教育施策としての優先度の観点からも、無償化を現時点においては検討する状況にはないということです。

質問事項

4321 市職員の採用について
ごみの減量化・資源化について
教育・子育て支援について
向原土地区画整理事業について



矢口 龍人 議員



Q 国道6号バイパス、スマートインターチェンジの整備優先順位を伺う

A 国の事業で同時に要望活動をしているがスマートインターチェンジのほうが早いのでは

Q 今年度施政方針において、都市基盤の整備として、（仮称）かすみがうらスマートインターチェンジについて記載されており、次に国道6号千代田石岡バイパスの早期事業採択が記載されていますが、最優先課題として整備の優先順位はどのような位置づけになっているのか伺う。

A 市長 国道6号千代田石岡バイパスは、国の事業であり、（仮称）かすみがうらスマートインターチェンジは市が主体となつて国の支援をいただいでつくる事業ですので、同時に要望活動をしているわけですが、基本的にはスマートインターチェンジのほうが早くなるのではないかと考えております。

Q 前回の一般質問において、神立駅周辺整備における中心市街地に、複合交流拠点、行政機能・図書館機能を令和3年度完成に向けて整備するとの答弁があったがその後の具体的進捗状況について伺う。

A 都市産業部長 神立駅周辺については、現在西口駅前広場及び神立停車場線などの都市施設整備を一体的に整備し、土浦市と共同で神立駅西口地区土地区画整理事業に取り組んでいるところであり令和3年度の事業完成を目指しているところです。

質問事項

1 公共施設等マネジメント計画（基本計画）に基づく具体的な実行計画策定の進捗状況について
2 本市のまちづくりとしての公民館の設置及び管理等に関する条例並びに地区公民館運営規則の課題について
3 下稻吉中地区における市長公約を踏まえた複合施設整備の具体的計画について
4 中学校地区ごとに実施されているまちづくりとしてのコミュニティづくりの課題について
5 6号国道バイパス（中貫～千代田・石岡インターまでの9.9キロ）の事業化着工の早期実現を。



▲工事が進む千代田石岡バイパス（市川地内）

中根 光男 議員



Q 生活困窮家庭の学習支援強化と生活改善の取り組みについて伺う

A 事業の有機的連携により充実した展開を図りたい

Q 生活困窮家庭の学習支援強化と生活改善の取り組みについて、貧困が親から子へ受け継がれる貧困の連鎖を断ち切るには、総合的支援が重要であり急務であるが、現在の課題と支援事業のさらなる推進について伺う。

A 保健福祉部長 生活困窮者自立支援制度における子どもの学習・生活支援事業においては、貧困の連鎖を防止するために早期の対応が効果的でありますので、現在対象としている中学生に加え小学生世代も支援対象にすることが今後の課題と考えております。本市では自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業の一体的実施を行っておりますので、一層の有機的連携を図ることにより充実した事業展開を図ってまいりたいと考えております。

Q 子育て包括支援センター（ネウボラ）の取り組み状況について、ネウボラとはフィンランドの母子支援制度のことで助言の場という意味がありますが、本市の母子の孤立を防ぐために子育て包括支援センター開設に向けた推進状況について伺う。

A 保健福祉部長 本市では令和2年度より開設する予定としておりますが、その前段として本年度当初より健康づくり増進課所管において妊産婦のサポートを行う産後ケア係を設置しており、来年度の本格開始に向けてスムーズに業務移行ができるよう進めてまいります。

質問事項

1 生活困窮家庭の学習支援強化と生活改善の取り組みについて

2 子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の取り組み状況について

43 新規就農者の育成と当市の支援策について
災害時に被災者の情報を一元管理する被災者支援システム導入について



古橋 智樹 議員



Q 多文化共生時代を迎えるにあたって本市の今後のあり方について伺う

A 協働によりまして、多文化共生による地域づくりを目指したい

Q 本市の人口は減少にしているにもかかわらず、外国人の人口は年々増加の傾向にある。外国人の方々のコミュニケーションを意図した多文化共生時代を迎えるにあたって本市の今後のあり方について伺う。

A 市長 外国人市民の方々も日本人市民と同様の行政サービスを受ける権利と義務を擁しており、お互いがお互いの文化の特性、特徴を理解していくことでさらにそれらの文化が融合した新しい文化が生まれることも期待されます。今後は、外国人市民の方々はもとより企業や関係機関、関係団体、行政との協働によりまして、多文化共生による地域づくりを目指したいと考えております。

Q ごみ集積所を明確に持たないアパートにお住いの外国人の方が分別しないごみを捨ててしまうということもあると聞き及んでいるが、市としてはどのように対応するのか伺う。

A 市民部長 ごみの分別に関してはごみ収集カレンダーを日本語以外の5カ国分備えており、これらを有効活用したいと考えております。また、行政区長の皆様、外国人が住むアパートの皆さん、不動産業の方々と連携をとりながら説明をしていただき、トラブルにならないように進めることが必要であると考えております。

質問事項

1 外国人の居住・労働・就学等に関する当市対応ポリシーについて



